岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター

センターだより

令和８年　11月号



●パープルリボン運動





●第1回　スキルアップ講座

●出張講座＆出張相談会

information

パープルリボン運動

毎年11月12日～11月25日は、「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）」の実施週間です。

暴力は、その対象や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されることではありません。配偶者からの暴力、性犯罪、売春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動を一つの機会ととらえ、女性に対する暴力について考え、暴力の無い社会づくりを進めていきましょう。

パープルリボン運動の歴史

1994年アメリカで、女性に対する暴力の被害当事者によって生まれた草の根運動です。30年以上続き、現在は国際的な運動へと広がっています。パープルリボンには女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージが込められています。パープルリボンを身につけることで、暴力の根絶に賛同する意思を示します。

センターでは今年もパープルリボン活動を行います。センターへお立ち寄りの際には是非ご参加ください。

スキルアップ講座のご案内

令和8年11月16日（月）　13:30～15:30

日々の暮らしを豊かに
～地域から広げるウェルビーイング～

講師：武蔵野大学　ウェルビーイング学部
准教授　浦谷裕樹　氏

場所：岐阜県庁　20階　会議室

定員：80名（先着順・要事前申込）

託児：あり（先着順・10名まで）

この講座では毎日の暮らしや仕事、地域との関わりを見つめ直し、自分らしく心豊かに生きる「ウェルビーイング」のヒントをわかりやすく学びます。
皆さまのお申込みをお待ちしています。

詳しくは
岐阜県HPまたはぎふジョHPをご覧ください。

出張　講座＆相談

就労・子育てに関する講座及び相談を今年も実施しています。
岐阜市、大垣市、高山市、美濃市、瑞浪市、岐南町、垂井町、池田町での開催は終了しました。



講座の様子



個別相談の様子

11月以降も講座及び相談を実施します。
【今後の予定】

11月　5日（木）北方町　内容④
11月10日（火）瑞穂市　内容④
11月17日（火）安八町　内容④
11月19日（木）神戸町　内容①
11月26日（木）山県市　内容④
11月27日（金）輪之内町　内容④
12月　1日（火）揖斐川町　内容③

講座の内容
①あなたはどのタイプ？
②私らしく働くって？
③アンコンシャスバイアス
④育休・仕事復帰を考えよう

個別相談は各30分、予約先着順です。
お気軽にお申込みください。

詳しくはぎふジョHPに掲載しています。